

## 【議事録】令和7年度第2回 大田区環境審議会

【開催日時】 令和7年3月2日（月） 午後3時から午後5時まで

【会場】 大田区消費者生活センター第6会議室、MicrosoftTeams によるオンライン併用

### 【出席委員】

おく まみ	奥 真美	東京都立大学都市環境学部 教授
しまだ まさふみ	島田 正文	一般社団法人日本公園緑地協会 副会長
ししめ ともひろ	志々目 友博	中央大学理工学部 教授
はせがわ のりこ	長谷川 紀子	公募区民
たむら まさゆき	田村 昌之	公募区民
あおやま あすか	青山 明日香	公募区民
ちば しげる	千葉 茂	東京商工会議所大田支部
しまだ まさふみ	島田 正文（兼務）	グリーンプランおおた推進会議
さかきばら けんじ	榊原 健司	一般財団法人大田区環境公社
たかやま ゆういち	高山 雄一	まちづくり環境委員会 委員長
かわらだ ひかる	河原田 光	企画経営部 施設整備担当部長
あおき たけし	青木 毅	産業経済部長
すぎやま よしき	杉山 良樹	まちづくり推進部長
えんどう あきら	遠藤 彰	都市基盤整備部長
やまだ りょうじ	山田 良司	資源環境部長

（以上、敬称略）

### 【欠席委員】

おおかわ ゆかり	大川 由香理	公募区民
やまもと ゆきお	山本 幸男	大田区自治会連合会
あべ としあき	阿部 敏章	NPO 法人 大田・花とみどりのまちづくり
さなだ じゅんこ	真田 純子	おおたクールアクション推進連絡会
こやま きみこ	小山 君子	大田区清掃・リサイクル協議会
いまい けんたろう	今井 健太郎	教育総務部長

【傍聴者】 3名

### 【事務局】

環境政策課長、みどり・環境保全担当課長、ごみ減量推進課長、環境政策課環境政策担当

### 【次第】

- 1 開会
- 2 報告

第2次大田区環境基本計画に基づく行動計画について

3 議題

令和7年度 答申（案）について

4 閉会

【配布資料】

次第

資料1 第2次大田区環境基本計画に基づく行動計画について（行動計画2025 抜粋）

資料2-1 令和8年度予算規模について ～ 一般会計予算 ～ （抜粋）

資料2-2 令和8年度 事業紹介

資料3 令和7年度 答申（案）

\*\*\*\*\* 以下、議事全文\*\*\*\*\*

【議事】

発言者	発言内容
<b>● 開会に際しての事務連絡・資料確認</b>	
環境政策課長	<p>それでは定刻となりましたので、令和7年度第2回大田区環境審議会を開催させていただきます。</p> <p>本日は大変お忙しい中ご出席賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>私は事務局を務めさせていただきます、大田区資源環境部環境政策課長の柘木でございます。</p> <p>本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>今回は、令和6年度から令和7年度の2ヵ年にわたる、第8次の大田区環境審議会最終回となります。</p> <p>本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>着座にて失礼いたします。</p> <p>それでは開催に先立ちまして、いくつか事務連絡をさせていただきます。</p> <p>本会議はこちらの会場とマイクロソフトのTeamsによる、オンラインでの参加を併用ということで実施して参ります。オンラインでのご参加の皆様におかれましては、通信負荷軽減のために、会議の間は基本的にはマイクとカメラについてはオフにいただきまして、ご発言をいただく際のみオンでご対応いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>今回の傍聴者は3名。また5名の方がオンラインからの出席でございます。</p> <p>本審議会は公開制でございますので会場に傍聴席を設けてございます。</p> <p>傍聴される皆様におかれましては、入場時に渡されました傍聴券の記載事項をよくご覧</p>

	<p>いただきますようお願いいたします。</p> <p>そちらに記載された禁止事項をお守りいただけない場合には、ご退出をお願いせざるをえないこともございます。</p> <p>なお、議事録作成のため録音させていただいております。</p> <p>こちらをあわせてご了承願います。</p> <p>続きまして本日の資料の確認をさせていただきます。</p> <p>配布資料の確認でございます。</p> <p>お手元に、「次第」、「資料1、行動計画 2025 抜粋」、「資料2-1、令和8年度予算規模について」、「資料2-2、令和8年度主な事業の紹介」「資料3 令和7年度 答申(案)」でございます。</p> <p>あわせて資源環境部で作成しているチラシを配布させていただいております。</p> <p>はじめにご覧いただいているのがもう間もなく数日後に開催いたします。</p> <p>「第25回大田区エコフェスタ」でございます。</p> <p>それから次の内容が、「区民運動おたクールアクション実践ハンドブック」。</p> <p>その次が「みどり基金」のご案内。</p> <p>その次が、食品ロスを減らしていこうというPRのチラシでございます。</p> <p>それから一番最後が冊子になっておりますけれども、「資源とごみの分け方出し方」ということでございます。</p> <p>こちらの、なかなか会議の時間では、限られてますので参考までにこういった取組みをいろいろやってますよという参考までの資料でございます。</p> <p>皆様のお役に立てば幸いです。</p> <p>配布資料につきましては以上でございます。</p> <p>不足等ございましたら、事務局までにお声掛けいただければ幸いです。</p> <p>次に、委員変更についてのご連絡をいたします。</p> <p>大田区で年度途中で人事異動がございました。まちづくり推進部長が西山から杉山に変わっております。申し添えさせていただきます。</p> <p>本日は、6名の方がご都合によりご欠席でございまして、こちらの会場には10名、それから、リモートで5名の皆様のご出席でございます。</p> <p>事務局からの連絡は以上でございます。</p>
--	---

● 【次第1 開会】

環境政策課長	それでははじめに、奥会長よりご挨拶をお願いいたします。
奥会長	<p>みなさまこんにちは。</p> <p>ここからの進行は私が務めさせていただきます。</p> <p>今期2年目、今日が最後の環境審議会ですけれども、令和6年度、みなさまにご審議いただきまして、第2次大田区環境基本計画を策定いたしました。</p> <p>そしてその計画に基づき、行動計画を策定し、1年間の取組が紹介されているというこ</p>

とで、本日はそちらの行動計画の取組状況ですね。  
大田区ならではの評価方向で評価した結果を示されています。  
そちらをご確認いただき、ご意見等いただければと思います。  
その上で、本日は、大田区長に対する答申案についてご審議いただくということになっております。  
これまでと同様に、皆様にご意見等ちょうだいできればと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。  
早速次第に沿って進んで参ります。  
次第2の報告について事務局よりお願いします。

● 【次第2 報告】第2次大田区環境基本計画に基づく行動計画について

環境政策課長

はい、ありがとうございます。  
それでは事務局より説明させていただきます。  
事務局からの説明は、20分あまりを想定しておりますのでよろしくお願いいたします。  
資料1をご覧くださいませでしょうか。  
昨年度3月に策定いたしました。第2次大田区環境基本計画に掲げる将来像及び目標の達成に向けた各事業の適切な進行管理及び見直しを図るため、こちらの資料1の行動計画を設けさせていただいております。  
そして前回、令和7年8月4日に開催しました環境審議会の際に、皆様からの行動計画についての多くのご意見をいただきました。  
前回の会議時点では、適正な目標数値が定められてない部分もあわせてございました。  
この度、それらのご指摘や改善点を踏まえて、改めて事業の性質などを鑑み、可能な限り数値を落とし込み、指標の見直しを図らせていただいたものでございます。  
また、本日は、行動計画の一部を抜粋させていただいておりますが、本来はページ数が多い資料でございます。  
行動計画の大枠が一目でわかるようなサマリー、すなわち要点がすぐわかると良いというご意見をちょうだいしておりましたので、作成させていただいているところでございます。  
今回配布の資料につきましては、令和7年度末でございますが、今後の基本となるシートの作成を目的としておりますので、あえて令和6年度の内容で作成をさせていただいております。  
令和7年度の内容につきましては、次回の令和8年度第1回の環境審議会にて皆様にご覧いただけるよう準備を進めて参ります。  
それでは、資料全体についてご説明をさせていただきますが、1点冒頭から恐縮なんです、資料の誤植がございます。  
表紙をめくると1ページ始まらなければいけないところなんです、表紙が1ページというカウントでの掲載となっております。深くお詫びを申し上げます。  
正式には表紙はページから外します。

今回はこの紙面に書いてあるページに沿ってご案内をさせていただくことを改めてお詫び申し上げます。

そしてこの資料については、赤字で表記している箇所が今後いくつかございます。

これは、前回からのご指摘を受けて修正をしたという箇所でございますのでご認識のほどよろしくお願いいたします。

それでは2ページ1枚、表紙をおめくりいただきまして、2ページの第2次環境基本計画概要をご覧ください。

指標の進捗状況の最新については令和7年8月4日に開催しました第1回環境審議会で反映できておりませんでした。

従いまして、今回最新値と達成度を記載しているところでございます。

こちらの指標につきましては、毎年調査を行える項目もあれば、数年に1度調査をするものもございます。

最新値につきましては、いつの時点の数字なのかということに記載しております。

また中小企業規模の事業者への調査につきましては、他部署と調整した結果、令和8年度より行うこととなりましたのを、申し添えさせていただきます。

続いて3ページの行動計画など事業活動状況、評価方法をご覧ください。

こちらのページの右側、評価項目についてご説明をさせていただきます。

こちらの評価項目は、グラフで事業をはかる際、横軸の変動を表しております。

第1回環境審議会では、各施策の事業の変化をあらわす表に、評価項目名を記載しておりますが、表の記載内容が増加したため、評価項目にABC等と記号を置いております。事業ごとにどの評価項目に該当するかにつきまして、ターゲットであればA、影響度であればBといった場合のように、文言のかわりに、記号をふらせていただいております。このような形でのレイアウトとなっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして4ページをご覧ください。

先ほど、冒頭部分でもちょっと申し上げましたが、行動計画の大枠が一目でわかるようなサマリーはこのような形を設けさせていただいたところでございます。

詳細については、項目ごとに、担当課長が説明をして参ります。

こちらの4ページのサマリーについてご覧いただきますと、概要と目標、それから指標、取組、今後の展望についてまとめております。

続いて、5ページ目をご覧ください。

こちらは各指標に基づく事業をあらわすシートになります。

前回と比較して、令和6年度の目標値の記載、それから、目標値の設定理由などを追加させていただいたところでございます。

3ページでご説明しました評価項目の記号化につきましては、事業設計という欄が資料真ん中やや右側でございますがこちらのところに記載をさせていただいております。

表の中の実績、それから目標値のところに数字や星印が黒字の太い括弧で囲まれて記載しておりますが、こちらは第1回のときの審議会でご指摘をいただく前に書いてあった内容でございます。比較してご覧いただければ幸いです。

それでは各施策について所属する担当課長から個々にご説明をさせていただきます。  
説明が終わり次第、ご意見等ちょうだいいただければ幸いです。  
それでは引き続き、環境政策課に関する部分のお話をさせていただきます。  
環境政策課は4ページの記載の通り、大田区における脱炭素社会への移行のサマリー、  
5ページ目から10ページ目までは「環境配慮型ライフスタイルへの転換」、と「脱炭素  
のまちづくりの推進」それから、15ページ目の「環境にやさしい輸送手段の充実」が範  
囲となっております。  
まず、4ページ目の、「大田区における脱炭素社会への移行」をサマリーからご覧くだ  
さい。  
概要と目標について申し上げます。  
第2次大田区環境基本計画では、環境、生活、経済の好循環による「持続可能な環境先  
進都市おおた」の実現を目指しております。  
この目標達成において、カーボンニュートラルの実現は中核的要素でございます。  
第2次大田区環境基本計画では、2030年度までに、区全体の温室効果ガス排出量を2013  
年度比で50%削減するという、いわば野心的な目標を掲げているところでございます。  
現状では、2022年度実績で上げている最新値では16.4%の削減ということで、近隣自  
治体と大差ない数字ではございますが、まだそのような数字にとどまっているところで  
あり、目標達成に向けて、今後さらなる取組の加速が求められているところでございま  
す。  
指標につきましてもご覧の通りでございます。  
既に省エネ行動に取組む区民の割合について、目標は達成されておりますが、家庭分野  
のCO<sub>2</sub>の排出の削減という点で、行動変容を促すことが引き続き重要であるというこ  
とで、環境配慮型ライフスタイルの転換、脱炭素まちづくりの推進に挙げている取組を中  
心に行い、行動変容を促していきたいと考えてございます。  
今後の展望についてでございます。  
家庭部門のCO<sub>2</sub>排出量の削減率を高める必要がございます。  
一方、脱炭素社会の実現には、区民、事業者との強固なパートナーシップが不可欠であ  
ります。  
各主体の行動変容を促進し、環境と経済の好循環、これを目指すことによって、「持続  
可能な環境先進都市おおた」の実現を目指して参ります。  
二酸化炭素の排出量の削減を、積極的に行っていくことは不可欠であり、これらの内容  
については、脱炭素社会の移行についての方向性で紹介をさせていただいたところでご  
ざいます。  
ここからは環境配慮型ライフスタイルへの転換、そして脱炭素まちづくりの推進、環境  
にやさしい輸送手段の充実についてご説明をさせていただきます。  
各施策の詳細については、表及びグラフを見てご覧いただければと思います。  
お時間の都合もございますので、その中からとりわけ私からは、5ページにございます  
環境配慮型ライフスタイルの転換についてご説明をさせていただきたいと思っております。

5 ページをご覧ください。

先ほど全体の変更点、お伝えをいたしました。これらの施策については、前回お見せしさせていただいた行動計画の記載内容により変更がございます。

取組みの行動変容の推進についてご覧をいただければと思います。

こちらでは区民の行動変容を促す事業を行っており、前回までは、イベントの参加人数を実績として計上させていただいておりましたが、様々なご意見、ご指摘を頂戴いたしまして、より区民の行動変容に繋げていくため、実績をアンケート結果に変更をさせていただきました。

事業を行い、それについて参加者がどのようにとらえているのか、行動変容に繋がるきっかけとなっているのか、このような視点をですね、視点の変化を追っていくための考え方でございます。ただし、現時点でもアンケートの回答率は高い数値を示しておりますが、高い数値を示してにもかかわらず、明確なあらわれとなりにくいという状況も否めません。アンケート結果を1つ指標として持ちつつ、より行動変容を表せる資料についても今後検討して参りたいとこのように考えてございます。

環境政策課の行動変容につきましては、以上でございます。

続きまして、他の課長の説明に移る前に資料2-1をご覧くださいませでしょうか。

こちらはもう1つ全体を俯瞰した形、予算というテーマから切り口でご覧いただくものでございます。

先日の2月に開催しました、令和8年度の大田区予算案、区長記者会見の時に公開した資料の一部の抜粋でございます。

大田区議会の議決前の状況でございますが、令和8年度一般会計予算案は、3685億円余でございます。

そのうち、環境費で申し上げますと、令和8年度の一般会計予算は143億円余、3.5%増でございます。

令和8年度予算の構成比でご覧いただくと3.9%でございますが、これ私どもの資源環境部がこの環境清掃費という費目でございますけれども、この内訳を、ざっくり申し上げますと、清掃に関する部分が大体97%、残りの3%が環境に資するもの。

環境の取組みは、政策的な打ち出しをするには当然コストもかかるのもありますけれども、普及啓発は基本的には、委託を抑えながら、職員で取組んでいる面がございますので、かなりコストが少なくなっています。一方で、清掃に関する費用、ごみの収集関係の事業というのはかなりお金がかかるものというふうに、ご確認できるかなと思っております。

続いて資料2-2をご覧ください。令和8年度主な事業紹介でございます。

こちら令和8年度予算で執行する主な事業につきまして、議会の議決前の状況ではございますが、令和8年度の主な事業を簡潔に1枚に取りまとめたものでございます。

この中で一番上の部分の脱炭素社会への移行が私の環境政策課の内容になりますので説明をさせていただきたいと思っております。

令和8年度は新たな取組として、先進的な省エネ機器の導入ということで、空調に焦点

を当て、様々なオフィス、この大田区役所もそうですし、実際の電力量にかかる部分の48%を占めているというところ着眼をいたしまして、こういった事業に取り組んでいる企業とも連携をしまして、必要以上に空調が稼働しているというところに目を向けまして、事業に取り組んでございます。

エアコンであれば夏でも冬でもいいんですけども設定した温度に到達すると、通常そこで温度が一定するわけなんですけれども、そのほとんどを維持するために、かなりの電力がかかっているという現状があって、無駄な電力使用量がかかっているということで、その企業の特許技術をもって、電力の使用量をコントロールすることで、電力の使用量を下げ、電力使用量の料金も下げるといいます。

合わせてCO2も減るといことで、大田区の庁舎の中でも、脱炭素の取組みを進めるとともに、財政コストも抑えられるというもので、新たにやっていくものでございます。今、空調関係なんですけれども、換気をベースにやってる企業さんもあって、それはもうすでに動いて取り組んでおります。

あとは今回ここには載っておりませんが、先進的な取組としては、こちらの施設のものとしての電力の化石燃料での、電気での供給はもうどんどん切り換えておまして、東京電力による化石燃料ではなくて、新電力会社といわれる新しい企業が行っている再生可能エネルギーの事業者などと契約をして、去年までは5.3%しかしてなかったところを今50%近くまで割合を高めて、近々には政府実行計画で求められてる6割近く、もっと7割、8割、にしていきたいというふうに考えているものでございます。

それから区の庁有車についても、リースで行っているんですが、リース満了するごとにガソリン車からハイブリッドなどを中心とした車に切り換えているということで、これも2030年まで目標の100%に達するという事です。

それからペットボトルについても本庁舎1階の方ですね。

普及啓発活動の一環なんですけれども、ペットボトルの水平リサイクル事業を展開したり、大田区は空港を持っている自治体でございますので、SAFに関する事業を日本航空さん他、地元スーパーさんと連携して取り組むなど様々な取組をさせていただいております。

あと残りの2の方でございますけれども、こちらについてはソフト面の部分でございます。環境学習のデジタルブックの作成でございます。

これは子どもを中心とした取組なんですけど、環境学習をまさにデジタルブックにして、通常のPDFデータとは違って、画面をタップすると、そこはまたさらに多くのホームページに行くので、特に子どもの学習には非常に有意義だなというところで教育委員会と連携して、子どもの環境教育の中の副教材に向けて取り組んでいます。

富山県ですでに前例があるんですけども、我々はさらにブラッシュアップして、子どもからスタートしても、最終的には大人へ繋がる環境意識の醸成と行動につなげていく取組というのをやっていきたいというふうに考えてございます。

環境政策課からの説明は以上となります。続いて環境政策課のみどり保全担当の課長から説明させていただきます。

<p>みどり・環境 保全担当課長</p>	<p>みどり・環境保全担当課長、武藤でございます。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>私からご説明させていただきたいのは、資料1、11ページから14ページの脱炭素社会への移行の健やかで快適な暮らしの実現、16ページの大田区における自然再興の取組みのサマリー、17ページから20ページまででございます。</p> <p>着座にて説明させていただきます。</p> <p>まず、資料1、11ページからの健やかで快適な暮らしの実現でございます。</p> <p>11ページをご覧ください。</p> <p>変更点といたしまして、11ページの喫煙マナー等の啓発指導でございます。</p> <p>令和7年度の目標値として、新たに数字を設定しました。</p> <p>喫煙マナーの向上については、直接の指導が有効的であると考えているところでございます。</p> <p>引き続き啓発活動を実施し、喫煙マナーの向上に努めて参ります。</p> <p>12ページの地域美化活動のはねびょんごみゼロウォークについてでございますが、町会・自治会ごとのご事情や美化活動の規模などの実績等を勘案して目標を設定しているところでございます。</p> <p>16ページをご覧くださいいただけます。</p> <p>大田区における自然再興の取組のサマリーでございます。</p> <p>概要と目標についてでございます。</p> <p>大田区は、持続可能な環境の実現と生物多様性の保全を目指し、自然再興、ネイチャーポジティブをテーマとした多面的な取組を進めています。</p> <p>グリーンインフラ事業計画の推進などのみどりの保全活動する取組、保護樹木やみどりの講演会など、みどりの保護と啓発活動や自然観察会、体験会、水環境の実態把握など様々な施策を展開しております。</p> <p>指標については、ご覧いただいた通りでございます。</p> <p>生き物の豊かさの満足度など、目標値を達成しているところではありますが、引き続き様々な活動を展開することで、満足度向上に努めて参りたいというふうに考えております。</p> <p>今後の展望でございます。</p> <p>自然環境の保全と再生には、区民事業者、区が連携した長期的な取組が必要であり、満足度の向上にも繋がるものと考えております。</p> <p>引き続きでございますが、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある環境の実現を目指して参ります。</p> <p>また、みどりを守り、増やしていく取組や、みどりや自然に親しむ活動を通じて、自然活動への意識の向上や行動変容を図り、自然再興の取組を推進して参ります。</p> <p>次に、みどりのまちの実現、生物多様性の保全再生についてでございます。</p> <p>各施策の詳細につきましては、表及びグラフをご覧くださいいただけます。</p> <p>私から変更点について特に説明させていただきたい点がございます。</p>
--------------------------	--

<p>ごみ減量推進 課長</p>	<p>17 ページのみどりのまちの実現でございます。</p> <p>保護樹に関しましては、寿命が来ている樹木も多くを目視で確認できる、例えばキノコが生えてしまっているなど、将来倒木等の危険もある情報が存在しており、所有者の改善を促し、状況も少なくございません。</p> <p>よって目標値は減少しておりますが、引き続き支援を行うことでみどりの質の向上に努めて参りたいと考えております。</p> <p>みどりの普及啓発に関しましては、自然に親しめる機会の創出に努めているところですが、当日の参加者のご都合によって人数についてはばらつきも発生しているところでございます。</p> <p>指標についても、参加者のアンケート調査などを実施し、環境意識の高まりなど目標値について再検討していきたいと考えております。</p> <p>次に、19 ページでございます。</p> <p>生物多様性の保全再生についてでございます。</p> <p>自然観察会についてでございます。</p> <p>こちらの実施を目標としておりますが、みどり普及啓発と同様で、アンケート調査等を実施し、目標値などを再検討していこうと考えているところでございます。</p> <p>特定外来生物防除野生鳥獣対策については、被害が発生している区民の皆様からの申し込みによるもので、件数にばらつき等もございます。</p> <p>今後目標値については適切な対応を研究し変更していきたいというふうに考えているところでございます。</p> <p>続きまして資料 2-2 をご覧いただければと思います。</p> <p>令和 8 年度は自然再興の取組について 2 点紹介させていただきたいと思います。</p> <p>まず 1 番目、グリーンインフラガイドラインの策定でございます。</p> <p>一例といたしまして右下にございます、田園調布区民農園を示させていただいております。</p> <p>都市農地の保全でございますが、グリーンの技術貢献は様々なものがございます。</p> <p>グリーンインフラ導入する際に参考となる技術や事例を示したガイドラインを策定する予定でございます。</p> <p>2 番目は、みどり基金、通称で「繋がるみどり基金」の利活用でございます。</p> <p>令和 7 年 11 月 1 日より受付を開始し、令和 8 年 1 月現在では、約 530 万円を受領しているところでございます。</p> <p>引き続き、みどりの取組を計画的、継続的に推進していくため、基金の運用を行い、みどりの保全活用を図って参ります。</p> <p>私の説明は以上でございます。</p> <p>ごみ減量推進課長でございます。</p> <p>よろしくお願いたします。</p> <p>私からは 21 ページの循環経済への移行のサマリー及び 22 ページ 27 ページの 3 つの施</p>
----------------------	--

策についてご説明をいたします。

まず 21 ページをご覧ください。

資料左上、概要と目的でございます。第 2 次大田区環境基本計画では循環経済への重要な柱として設定してございます。

循環経済は資源を再利用し、ごみを最小限に抑えることで、持続可能な社会を構築する考え方でございます。

目標値は資料左中央の表の通りですが、これらの達成には、区民、事業者、区の一層の行動変容の変革が求められると考えております。

指標の一番上、表形式一番上でございます。

「区民 1 人 1 日当たりのごみ量と資源の総量」につきましては、順調に減少傾向で推移してございます。

その下、ごみ減量・リサイクルに取り組む区民の割合については、来年度のアンケートにより最新値を把握してまいりる予定でございます。

食品ロスの削減率につきましては、事業系家庭系がございしますが、こちらもごみの減量にも重要な課題であると認識してございますので、一層普及啓発等に力を入れてまいりたいと考えております。

取組につきましては資料記載の通りでございます。

資料右上資源プラスチック分別回収につきましては、令和 4 年 11 月から回収を開始しまして、順次エリアを拡大して参りました。

今年度 4 月から区内全域で回収を開始しており、今年 1 月末時点で約 4200 トン回収しています。

次に、今後の展望でございます。

3 R の普及啓発をさらに推進するとともに、プラスチックの分別回収をはじめとした資源の再利用や食品ロスの削減に向けた対策を積極的に展開してまいります。

取組の結果を自主的に評価し、必要に応じて施策を見直しながら、循環経済への移行を着実に進めてまいります。

資料 22 ページ、ごみを排出しないライフスタイルの転換でございます。

前回の資料では、古着回収モデル、古着の行政回収モデル事業、こちらは区の説明月に 1 回程度実施しているものでございますが、これに加えまして、現在、民間等と連携した古着の回収循環型モデル事業も実施しておりますので、こちらに係る目標を設定いたしました。

こちら実績ベースで目標値を設定してございます。

次に資料 25 ページでございます。

施策資源の再生利用の推進のうち、資料下段の表、上から 3 つ目でございます。

集団回収事業への支援の目標値でございます。

前回の資料では目標値の設定をしておりませんでした。支援する団体の数の大幅の増加は見込めないものの、環境意識の向上等に繋がるものでございますので、実績数をもとに、今後、維持向上していく目標値を設定しました。

	<p>続きまして、資料 27 ページ、食品ロスの削減の推進でございます。</p> <p>食品ロスの削減の出前事業の参加者数や、フードドライブの事業につきまして、目標値が細かい数字になっておりましたので、わかりやすい表現から、下二桁切り上げた目標値に修正してございます。</p> <p>続きまして資料 2-2 をご覧ください。</p> <p>循環経済への移行に係る主な事業でございます。</p> <p>資料の一番下に水色の文字で書いてある循環経済への移行でございます。</p> <p>こちら円グラフ、大変小さくて恐縮でございますが、非常に重要なグラフでございますので、こちらからご説明させていただきます。</p> <p>円グラフの右側にオレンジ色になっている部分でございます。</p> <p>こちらのグラフが、可燃ごみの中に、どんなものが入っているかというものをあらわした表になっておりまして、こちらのオレンジ色の部分は、ごみではなく、資源化が可能なものが 3 割程度入っていたという、グラフになっております。</p> <p>その内訳を見てみますと、プラスチックと紙類が、たくさん可燃ごみ袋中に入っているということでございます。</p> <p>この調査結果を踏まえまして、令和 8 年度以降、例えば、プラスチックの回収ですとか、紙類の中でも特に段ボールとかではなくて、お菓子の箱ですとか、コピー用紙ですとか、そのようなものを資源化にまわしていただけるような普及啓発に力を入れて参りたいと考えてございます。</p> <p>私からの説明は以上でございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>奥会長</p>	<p>はい。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは資料 1 についてご報告いただいた内容、それから新年度の予算案、それから令和 8 年度の主な事業などについて何かご意見等ございますでしょうか。</p> <p>はい、高山委員お願いします。</p>
<p>高山委員</p>	<p>はい、いろいろとご説明いただきましてありがとうございます。行動計画のように、この抜粋ってということで、赤いところを新たに付け加えたり、書き足したりしたということだと思えますけれども、ただ目標を設定するだけじゃなくて、何でこの目標にしたのかであったりとか、すごいわかりやすくなっていて良いと思います。</p> <p>区のイベント等とかだと、何人来てもらおうようにやりましょうとか、開催して 80 人来ていただきましたとか、300 人来ていただきましたとかっていうので終わりがちなんですけれども、それがこれだけじゃなくて、来ていただくことが目標なわけじゃないわけですね。</p> <p>その先があるわけであって来ていただいた人の意識づけがどういうふうに変化をしたとか、そういうことが、一番最終的な目標であると思うので、そういった意味で、目標のところアンケートの結果で、何か意識づけが変わった、参加して環境意識が高まったと回答した人の割合だとか、そういうのがすごい突っ込んだところまで目標に設定し</p>

	<p>てるっていうのがわかりやすいし、本当に何かやって集まって、大勢来てもらってよかったねっていうことじゃなくて、これ何のために開催しているのか、こうやって、環境に対する日常の行動を変えていただくために、やっぱりやってるということだと思うので、すごいわかりやすく、モチベーションに繋がると思います。会議体で皆さんが出していただいた意見のおかげもあって、変わってきてるんだと思うので、いい内容になってるなっていうふうに感じました。</p> <p>質問というか意見ということで。</p>
奥会長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>お褒めの言葉ありがとうございます。</p> <p>ちょっと確認ですけれども、目標値のところにもともと、括弧の中に星印が入っていたのは、第1回の時点で目標値がまだ設定できていなかったところですよ。</p> <p>そこについては、赤で上に数字が入っていて、置き換えるというふうに解釈すればよろしいですね。</p>
環境政策課長	はい。その通りです。
奥会長	<p>いかがですか。ご意見などございますでしょうか。</p> <p>青山委員お願いします。</p>
青山委員	<p>すごくいろいろな説明を加えていただいたことで、説得力のあるわかりやすいようになっていて、いち区民としてとてもわかってとてもいい資料だなと思いました。</p> <p>1つ、ちょっと考えたというか思いついたことなんですけど。</p> <p>今の背景として、やっぱりまだ全体的な目標に対する達成度でいうと、ちょっとまだ低い状況であると。</p> <p>やっぱりいろいろな取組を加速しなきゃいけないっていう背景を踏まえると、特にこの環境配慮型ライフスタイルの変化と関係すると思うんですけど。</p> <p>完全に興味のない区民の方が多いとか、興味のある方が少ないっていうのが、悲しいですけど状況だと思うので、興味のない方にどう興味を持ってもらって一緒に加速してもらえるっていうのが今後重要になってくるかなと思います。</p> <p>なので、そこの予算がすごく限られてるっていうお話もあったと思うので、なかなか難しいところであるかなと思うんですけども、例えばその興味のない人がどのくらい興味を持ってもらえるようになったかっていうのを評価する指標、今回の行動計画ではなくていいと思いますけれども、今後何か取り入れていったほうがいいのかないかなと思いました。</p> <p>具体的な行動として、例えば、各家庭にちょっとパンフレットを配るとか、ちょっと予算的に難しいのかもしれないんですけども、お渡しいただいたクールアクションのチラシとか、とてもいいかなと思います。</p> <p>興味を持ってない方の目にも入るような、情報の掲載の仕方やリーフレット配布だって例えば掲示板にポスターを張ったり、例えばイベントに参加した人数がこっだけ増えましたみたいな、評価も1つあっていいのかなと思いました。</p>

<p>奥会長</p>	<p>はい、ありがとうございます。        今のご指摘についてはいかがですか。        環境基本計画の指標の方に区民意識の指標は、なかったでしたっけ。</p>
<p>環境政策課長</p>	<p>大田区の世論調査など意向調査からも、やはり今、委員ご指摘の通り、大田区だけじゃなくて、環境教育、区、区民、事業者というキーワードを何回もしつこく書かせていただくとやっぱりその3つのあらゆる主体がというところがありますので、やはりその意識をどれだけ持つかってのは大事ですし、これを内部でも説得して普及啓発をしているところなんです。これは私の責務なんて自分がたたけばいいんですけど、やはり区民の皆様にも、まずやる前に行動する意識がないと思いますのでそういったところの取組みをしていきたい。</p> <p>一応1例申し上げますと、今お褒めいただいたこのカラーのパンフレットも皆さん、うちの職員は工夫して作ってはいるんですけども、これはやはり、もう停止画像といえますか、そのときの最新のリーフレットしかないというところがありますのでやはり DX を使った形でこの環境学習をデジタルブックで紹介していくことで、環境の情報をタイムリーに発信していきます。</p> <p>この予算も庁内で戦って勝ち得たんですけども、やはりなかなか環境って、認識持つてようで持ってないんだな、区の中の職員ということなんですけども、多分区民の皆様も必要だ、必要か必要でないかといえば必要だと答えてくださると思うんですけども、真に取り組むべきだというお気持ちになることが、永遠の課題ではあると思うので、今後も創意工夫をして取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>奥会長</p>	<p>他はいかがでしょう。        田村委員どうぞ。</p>
<p>田村委員</p>	<p>すみません、ちょっと教えてください。        12 ページのですね。        騒音・振動の実態把握という項目なんです、</p> <p>それぞれの自動車、航空機の騒音というのは、実際に大田区で測定されてますよね。その辺のデータと、そのデータからその年度何か起こってるんじゃないかとか、或いは改善してるんだとか。</p> <p>そういうことっていうのはどういうところを見ればわかるのかってのも教えていただきたい。</p>
<p>みどり・環境        保全担当課長</p>	<p>はい、ご指摘いただきましてありがとうございます。        今、ご指摘いただきました点につきましてですね、このデータベースとかが結構ボリューム感がございます。そういった中で、今、私も今、手元にあるんですけど、この大田区の環境調査報告書というものは毎年皆さんに閲覧していただけるようにホームページでアップしている状況でございます。個別の定点に関しまして、私ども羽田空港を抱える区でございます航空機の騒音等を含めまして、国が測定しているものもそうです</p>

	<p>が、私どもとしてもから独自に測定点を設けまして、区民の皆様にお知らせしているところでございます。</p> <p>そういう点もですねご確認いただければ幸いと存じます。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
田村委員	<p>例えばねそういう測定してる数値だとか、或いは持つてるといふ測定点の変更などというときに、その妥当性だとか、目標値に対する、例えばオーバーしちゃったっていうのかな、ある数字がありますので、例えばCO2 だったら何 ppm が基準ですよ。</p> <p>仮にそういうのをオーバーしちゃったときに、それに対して、その対応が必要なのかどうかとか、そういうのを審議する場っていうのはどこにあるんですか。</p>
みどり・環境 保全担当課長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>まさにこういったあの場でもございまして私どもも随時測定しているポイントにつきましてですね、区議会等含めまして委員会というものがあるんでそういったものに報告をさせて、いただいている状況でございます。</p> <p>幸い、例えば航空機等に関しましても環境基準等ですすでにある、達成している状況ではございます。</p> <p>ただ、達成をしても、じゃあそれですとそのままいいのかと言いますと実は、最大値の瞬間その音が実はデシベルが非常に高かったりですとか、そういったことを含めていろいろご審議をいただいている状況でございます。</p> <p>そういったことを例えば航空会社さんですか国ですとかに、申し出をするとかそういった対応しているところでございます。</p>
田村委員	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>もう少し何とか一般の区民の人たちがわかるようなPR をぜひお願いしたいと思います。</p>
奥会長	<p>いかがですか。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
島田副会長	<p>島田でございます。</p> <p>グリーンプランの立場で、前回みどりや公園の行動計画の表記が、もっと考えたらどうだということだったと思います。</p> <p>今回いろいろ赤字が入ってきて、わかりやすくなったのかなと思いました。</p> <p>多分皆さん大変苦勞されているのかなと思ひまして、感謝申し上げたいと思います。</p> <p>ところで、2 ページ目の、みどり率と緑被率、これも議論があったんですけど、こういう数値は例えば、みどり率、公園数、公園面積は、23 区内だけ見ると5 番以内。緑被率、については10 番以内になる。そう見るとみどりと公園関係は、23 区でみると大田区は面積が一番広いし、人口も多いので。比較するのは難しいと思いますが、まあまあ良い方なのではと思います。</p> <p>都市基盤、資源環境、まちづくり推進などの関係皆様のご苦勞がよくわかるんで、非常にいいと思います。</p> <p>漠然とした質問をしますけど、みどりや公園という点を踏まえて、「環境先進都市おおた」を目指していると思いますが、順調なんですか。</p>

<p>山田資源環境 部長</p>	<p>なかなか難しいご質問ありがとうございます。</p> <p>環境って、本当に広い分野でありまして、大田区 SDGs 未来都市にも認定されてますけど SDGs のロジックモデルの中で、環境という一番土台があって、その上に社会があって、それに経済があるという、本当に、すべての基本となる分野なので、なかなかどの分野がどうってというのは難しいですけど、私は本当に行政である基礎自治体において環境って2つの側面があるかなと思ってます。</p> <p>1つはやはり啓発、我が事として考えるための啓発、またそれに伴う様々な仕掛けとか事業展開、また、一方でそういったことに対する反応、または、そうじゃなくてもそもそも環境から受ける影響ということで、環境対策ということで少し前でいえば公害ですけども、今もないわけじゃありませんけど、そういった部分も環境になると思ってます。</p> <p>あとは、先ほど説明のあったいわゆる廃棄物リサイクル関係、環境様々あるんですけど、大田区は、その中でもどこが一番かってなかなかこれ難しいんですけども、23区の中では、後塵を拝しているとは思ってません。中間はキープしてると思っています。</p> <p>決してこれ予算の多い少ないではなくて、限られた財源の中でどれだけできるか、やはり公民連携とか企業との連携、学術機関との連携、そういったところを、我々としては、地域課題を持っていますので、いかに解決していくかっていう、その環境課題解決に向けた外部連携はどうしても必要になってきます。</p> <p>そういったところでいきますと、私が今のポジションで自分で言うのも大変僭越ですけどもいろんな企業さんと連携ができてる自治体の1つだかなと思ってますので、そういった意味でいきますと、今ご質問いただきましたどのくらいの位置にあるのかということになりますと、全体でいくと大田区としては、まあまあ中間上位を位置しているのではないかなと思ってございます。</p>
<p>島田副会長</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>ここ1ヶ月位の中で、隣接区などでは、〇〇の利用を無料にするとか、無料で何かを配布するとか、色々発表されています。その狙いの一つは定住化促進の気がしています。</p> <p>この環境も、もちろん定住化する大きな要素だと思います。無料化しちゃだめとかそういう意味じゃないですが、環境も定住化にとって重要な事項だと思いますし、若い人が来てくれて、子育てしてくれて、高齢者も喜ばれるスペースが確保されているとか、ぜひ大田区は環境面を頑張っていただきたいと思います。</p>
<p>奥会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>他はいかがでしょうか。</p>
<p>高山委員</p>	<p>すごく細かいところで申しわけないんですけども。</p> <p>15ページの移動手段の脱炭素化の普及・促進というのがあるんですけども、このコミュニティサイクル事業のところですか。</p> <p>ポート数を書いてあるんですけども、これはあくまでもポート数を増やすことが目的ではなくって、区民のみなさんに、コミュニティサイクルをどれくらい使ってもらえるかが本来の目的です。先程のイベントの参加人数は指標にしていまませんでした。目的は、</p>

	<p>ポート数を増やすことではなく、脱炭素化を進めることであるための行動だと思います。つまり車を利用するのではなく、コミュニティサイクルを使ってもらおうことです。この目標設定が適切かどうか、私としてはちょっと気になる点があります。利用者数を目標値にするのはどうでしょう。ポートが増えても、誰も使われなければ意味がありません。</p> <p>その辺が気になりました。</p>
環境政策課長	<p>はい、事務局でございます。</p> <p>やはり今、お話を伺って、まず、ご指摘の通りだと思います。</p> <p>他の部分、いろいろ変えてきたところではありますが、見返すと第1回目の環境審議会の提示レベルな状態だなというふうに思っております。都市基盤整備部でやっている事業ではございますが、大田区として出しておりますので、我々の部局として、やはり今、委員おっしゃる通り、ポート数だけあってもしょうがないわけですし、利用してどうかっていうところが、今後の先に繋がるものなので、今いただいた貴重なご意見として工夫させていただきます。</p> <p>どうもご指摘ありがとうございます。</p>
奥会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>こちらの事業には何社参画されてるんですか。</p>
環境政策課長	<p>大田区のコミュニティサイクル事業は、23区で結構な割合を含めている。1社とやっていて、その1社が近隣区も同じような契約をしているものですから、区を跨いでも利用できるという形になっております。</p>
奥会長	<p>事業者の方から数を出していただかないと表せないところもありますね。</p>
環境政策課長	<p>おっしゃる通りでそこがちょっと鍵になります。</p> <p>どのくらい乗られているのかってところを出していければいいのかなと思うんで、事業者さんとの協力は、必須なんですけれども、その辺の糸口から、都市基盤整備部の関係部と連携しながら、踏み込んだ表し方に変えていきたいと思っております。</p> <p>はい、ありがとうございます。</p>
奥会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>今回、3ページに、記載していただいております、大田区ならではの評価を採用し、把握することをしているわけですが、望ましいエリアという右上、続いて、右下の左上で左下になるとちょっと改善が必要な度合いが高まっていくということだと思いますが、全体として見てみますと、事業4のところ、当たるような左下にプロットされている事業というのは、それほどないというのがわかりますね。</p> <p>全体通して、実績評価指標の達成度が100%を超えていて、望ましいエリアのほうに入っているものがあれば多少工夫が必要だということもありますけど、具体的にはこれでどの程度の位置にあるのか。しっかり見れば、わかるようになってるかなと思います。</p> <p>これをまた事業の今後の推進にいかしていただく、そのために、このデータがありますので、そういう意識をお持ちいただければと、私は思いましたので、お願いいたします。</p>

	<p>それから先ほどの、「環境先進都市おおた」の関連ですけれども、課長のお話にもありましたように、区民に対しての普及啓発だけじゃなくて、内部に対してもやはりこう説得をしなければいけないんだということがありました。</p> <p>環境政策って、あらゆる政策分野にそれこそ基本になるといいますか、そのあらゆる行政政策分野の中に環境要素ってしっかりこう全体的に組み込まれていって初めて、「環境先進都市おおた」が実現するということになると思いますので、そういう意味からすると、いかに自分のところの所管している、各施策、事務事業の中に、その環境の要素というのが、インテグレートされてるかどうか、意識をすべての部局の方に持っていたかどうかということが、多分基本なんだろうと思うんですね。</p> <p>内部をまず説得しなきゃみたいな状況から、脱することができたならば多分もっと「環境先進都市おおたの実現」につながると思います。</p> <p>ぜひそこを引き続き、ご尽力いただければと思います。</p>
千葉委員	<p>蛇足の話なんですけど、青山委員のお話を受けてですね、行動経済学の観点から言うと、大田区というのが大変環境先進都市であるということをお伝えした上で、市民の何人がこれに参加してますと、こういう伝え方が非常に効いてるという話を聞いたことがありました。</p> <p>確かイギリスで大分前の話だったと思うんですけど、その環境に協力をする市民の数をふやすときにですね、この地域の何の方が、これに取り組んでますという書き方をすると、それ以外の人たちがものすごい勢いで、それに同調すると、こんな行動経済学の本を最近読んだわけですからですから、ご参考なことで発言させていただきました。</p>
奥会長	<p>よろしいですか。</p> <p>皆様、はい、どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、報告事項につきましては以上とさせていただきます、議題に移ります。</p> <p>議題1の令和7年度答申案について、事務局より読み上げをお願いいたします。</p>
環境政策課長	<p>議題に入る前に入る前に一言だけ事務局の連絡をさせていただきます。</p> <p>お礼も含めてです。</p> <p>まず1つ目のですね、行動計画につきまして、貴重なご意見多々いただきました。ありがとうございます。</p> <p>まだまだ発展途上のところもございますので、今回いただいたご意見、次につなげていきたいと思っております。</p> <p>それから事務連絡をさせていただきます。</p> <p>今回のこの議題の内容については非常に資料のボリュームがたくさんございましたので、この後、何かお気づきの点ございましたら、この後でもいいですし、3月12日の木曜までにですね、また振り返ってご覧いただいて何かお気づきの点ございましたら、我々事務局の方にメールやお電話などで、ご連絡いただければ幸いです。</p>
<p>● 【次第 3】 議題 令和7年度 答申（案）について</p>	
環境政策課長	<p>それでは、今お話いただきました次第の3についてお話をさせていただきます。</p>

資料3をご覧ください。

こちらはご覧の通り環境審議会の奥会長から大田区長に対しての答申ということでございますが、会長からお話ございました通り読み上げをさせていただきたいと思えます。

1 「1 第2次大田区環境基本計画の策定についての調査審議」については、2年間にわたる当審議会での審議を経て、「第2次大田区環境基本計画」（以下、「環境計画」）を令和7年3月に策定し、同年4月に公表したところである。環境計画が掲げる各施策が未来に向けた推進力として効果的に機能しているかを把握し、不断の改善につなげることが重要であることから、長期的な視点で定めた指標に基づく進捗管理を適切に行っていくことが求められる。一方、効果測定の方法については、目標設定時の背景及び社会情勢からの変化を踏まえつつ必要に応じた見直しが柔軟に行われることを期待する。

2 「2 大田区環境基本計画の進捗状況についての調査審議」については、環境計画に掲げる区がめざす姿の実現に向けて、PDCAサイクルのもとで「行動計画」が掲げる事業の執行管理を着実に進めていくことが重要である。「行動計画」の初年度にあたる今年度から、全事業について、事業設計評価（計画面）と実績評価（実行面）の2つの側面から活動状況を評価し、その結果を分布図で見える化する試みがスタートした。この「見える化」の手法は、大田区独自のチャレンジングな取り組みとして大いに評価できる。今後は、創意工夫を凝らしつつ評価結果を各事業に反映していくとともに、国内外における状況やニーズの変化に迅速かつ的確に対応していくために、EBPM（エビデンスに基づく政策形成）を意識した継続的な改善と次計画への継承に努められたい。

3 「3 その他の環境の保全に関する基本的事項についての調査審議」については、環境計画が掲げる「持続可能な環境先進都市おおた」の実現に向けて、引き続き、区による率先行動とともに、区民・事業者等の理解と協力が不可欠であり、多様な主体による環境配慮に向けた行動変容につなげていくことが重要であることを確認した。そのためには、環境計画が定める方針及び各事業の目的・内容といった情報を区民・事業者等に丁寧かつ分かりやすく発信していくとともに、あらゆる主体とのさらなる連携強化に積極的に取り組んでいただきたい。

との答申をいただいたところでございます。

事務局からの読み上げは以上でございます。

奥会長

ありがとうございました。

はい、このような形で、区長からの諮問に対して、お答えするという考えており

	<p>ますが、どうでしょうか。</p> <p>直したほうがいいとか、こういったことを付け加えたほうがいいと、おかしいことがあれば、教えていただければと思いますけれども。</p>
志々目副会長	<p>特に修正ではありませんが、今回3のところ、あらゆる主体とのさらなる連携強化ということが書かれていますが、先ほど奥会長がおっしゃったように、庁内の連携も重要だと思います。以前は、庁の内外における関係者との連携みたいな書き方をしていたかと思えます。それをしっかりとこの会議で確認したことをメモに残し、その趣旨も入っているということで、答申という形にさせていただければと思います。</p>
奥会長	<p>そうですね。</p> <p>今日、その庁内連携の重要性についてもご意見出ました。それを加えたほうがいいかもしれませんね。</p>
環境政策課長	<p>自治体でも事務局でも実際には今お話いただいたように、部局間連携とか、庁内全体との連携というのは様々な部長級の会議でも、失礼ながら申し上げてるんですけども、そういった意識を持っていただきたいということで、挙げていただくことについては事務局としてもありがたく思っております。</p>
奥会長	<p>はい。</p> <p>今、そちらを追記するというので。</p> <p>はい、申し上げます。最後の文章ですがそのためには、「環境計画が定める方針及び各事業の目的内容といった情報、区民、事業者等に丁寧かつわかりやすく発信していくとともに、関係機関及び区役所内はもとより、あらゆる主体とのさらなる連携強化に積極的に取り組んでいっていただきたい。」</p> <p>それでよろしいでしょうか。</p> <p>皆様、ありがとうございます。</p>
環境政策課長	<p>では、事務局のほうで修正させていただき、改めて皆様にお送りいたします。</p>
<p>● 【次第 4】 閉会</p>	
奥会長	<p>では、他は、よろしいでしょうか。</p> <p>では今修正させていただいたところを加えていただき、答申という形で確定させていただきます。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>これは区長に、お渡しするということになるわけですが、なかなか時間的に直接私がお会いしてというところが難しい状況もございますので、確定した答申書につきましては、事務局にお預けいたしまして、事務局から区長にお渡しいただくということになります。</p> <p>特に区役所内の連携強化。そういう意見が環境審議会からも強く出されましたというところを、ぜひ、しっかりと区長にお伝えいただいて、その上で、こちらの答申を渡していただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。</p>

	<p>それでは、本日の議題は以上となります。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>では、本日で第8期大田区環境審議会の最後の審議会ということになります。</p> <p>事業者の皆様におかれましては、事業者の代表として、こちらの委員会に入らせていただいております。</p> <p>皆様につきましては来年度以降、改めて環境審議会委員への参加のご相談、ご協力をお願いするというそういうことがあると聞いております。</p> <p>一方、区民の皆様は、2年の任期が満了ということになりますので、この2年間の審議会の活動、またこれまで審議会委員として活動された期間のご感想、ご意見などを最後に、ぜひおっしゃっていただければと思います。</p> <p>それでは、青山委員から順番でお願いしてもよろしいでしょうか。</p>
青山委員	<p>お時間いただきましてありがとうございます。</p> <p>私は初めて今回環境審議会の委員をさせていただいて、この環境行政に関わられたのが本当に初めてだったので、いろいろどうやって計画を策定していくのかとか、皆様のご苦労されていることとか、すごくいろいろと勉強になりました。</p> <p>はいあと、純粹に正直に言うとても楽しくて、2、3回ぐらいしかないのはちょっと寂しいぐらい。</p> <p>プライベートでもこういう環境の行政に関わるようなことをちょっと趣味で調べ物したりしてまして、すごく勉強になって楽しく、2年間やらせていただいて、あっという間でした。</p> <p>本当にいろいろ勉強させていただいてありがとうございました。</p>
長谷川委員	<p>長谷川でございます。</p> <p>もう2年間あっという間だなと思うんですけども、実はこの度卒業させていただくことになりまして、いろいろ振り返って、反省をしながら、電車に乗って今日ここに伺ったんですけども。最初に環境審議会で、その目標値を定めたときに、この目標値、大丈夫かなっていうのがすごくあったんですけども。実は私、自分で個人的に盛り上がりまして、窓は二重窓にする。古いエアコンは全部取りかえる。それから太陽パネルはもう屋根いっぱい張りまくる。</p> <p>そういう個人的な行動をいたしまして、車もハイブリッドに変えまして、すべてできることはやったかなっていう感じなんですけれども。</p> <p>唯一できてないのがごみの減量化なんです。</p> <p>ごみの減量化っていうのは非常に難しく、エコバックは持っていくんですけども、1つ1つの商品が個別包装になってしまっていて、これは何か逆効果になってるんじゃないかなっていうことで、審議会の終わりの言葉としては甚だちょっともの足りない感覚があるんですけども、そういった意味で、一生懸命審議会で審議なされたこと、せめて町内会では努めようかなと思って、回覧版の中にちょっとメモを入れたりして頑張ってきましたけれども、今後も審議会の活動、外から拝見しながら、協力できることはできるだけ協力していきたいなと思っております。</p>

	<p>本当にいろいろとありがとうございました。</p>
田村委員	<p>田村でございます。</p> <p>私もですね、今期をもって卒業するというふうに考えております。</p> <p>考えてみれば、2014年からだったと思うんですけども、この審議会委員に手を挙げさせていただき、12年間にわたって、つまらない話ばかりさせていただいてですね、会長にも大分ご迷惑かけると思うんですけども。</p> <p>前の審議会あたりからそろそろ若手に引き継いでっていうのはですね、大田区の中には結構環境に興味をお持ちの若手の方って結構いるんですね。</p> <p>その方たちが、こういう場にどんどん入っていただいて、その行政の流れをちゃんと理解していく、或いは今の資料がどういう形でできているってことを知っていただくってことはすごく重要だというふうに思って、そんなこともあってですね実は前の会議は手を上げるのをやめよと思ったんですけど、ちょっといろいろありましてもう1期だけという形で今期決めさせていただきました。今後はですね今言ったように若い方がどんどん入ってきていただいて、ちょっと私が当初懸念していただのは、ちょっとPDCAが少ないかというようなこととかですね。もうちょっと区民に情報をオープンにして欲しいよ、それこそ去年の審議、今言ったんですけども、いわゆるバーチャルの環境展示室みたいなのが他の区にはありますよね。</p> <p>品川区にも、江東区にもその環境センターみたいにしてですが、大田区は、どうもあまり効率が良いついていうことではないらしいということで、そういう施設をつくらないと。そこはね僕は悪い意味では正解だと思うんですけども。</p> <p>それに変わった、区民に対するオープンにしていく場、こういう時代ですから、バーチャルでどんどん発信していただけるならば、興味のある人はよく見て、日々の生活を考えたり、或いは中にはこの新委員の認定を見ていただけるような区民の方も、多く出てくるというふうに思います。ということで今後の皆さんの検討をお願いしました。</p> <p>最後の挨拶といたします。どうもありがとうございました。</p>
奥会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>建設的なご意見を出していただいて、会長としても助かりました。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>最後に島田副会長と志々目副会長からもご挨拶をしていただいて閉会とさせていただきます。</p>
志々目副会長	<p>すみません、一言だけ、ご挨拶させていただきます。今まで長谷川委員、田村委員には、長年にわたっていろいろこの審議会を支えていただきまして、本当にありがとうございました。実はお2人は、環境分野において分野は違いますが、プロフェッショナルでいらっしゃいまして、大変感謝いたしております。本当ありがとうございました。</p> <p>また、青山委員から非常に良いポイントの意見をいただきました。先ほどおっしゃってましたけど、今回はこの見える化は非常に素晴らしいと思います。大田区さんのオリジナルだと思います。このようなものができたわけですから、次は足りない部分、ギャ</p>

	<p>ップの部分は何で埋めていけるのかということをしつくり考えていくことがポイントになるのではないかと考えております。</p> <p>また、個人的にはこの計画の中で「備える」というものがあります。今、熱中症が非常に問題になっており、私もこれまで東京 23 区の傾向をみてきております。お年寄りの方もいらっしゃいますし、暑熱環境は厳しい部分もあるようです。このため、適応計画に関するところにも少し目配りをしていただき、進めていただければありがたいと思います。</p> <p>本当にすばらしいものを関係の皆様方のご尽力でここまで作り上げ、また大田区の方々が、これだけ短い時間にご努力されたことに敬意を表したいと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>島田副会長</p>	<p>区民公募委員の皆様どうもお疲れさまでした。</p> <p>特に、田村委員は私の相棒だったんで、部会も 2 人でやってですね、いろんな思い出があります。多分、今後田村さんは側面からいろいろ活動されるのかなというように思っております。</p> <p>今日、資料 2-2 のですね、区のほうで、今後ともいろんな計画を推進していく、ここに載っていないのも含め多分いろいろあり活発にやられると思います。</p> <p>例えば、私が存じ上げているものでは来年度パークマネジメントマスタープランが動き出すと思いますし、歴史的風致維持向上計画も認定はこれからですけど、すでに公表済みで、この前新聞で大きく取り上げられました。</p> <p>それだけではなく、多分、いろんなことを計画され、考えられているのではないかなと思います。個人的にも応援できればと思います。</p> <p>それから、来年の 3 月から横浜で GREEN×EXPO が始まります。こうなると羽田経由で、外国からたくさんのお客さんも来られると思うんです。</p> <p>さっき国内外のことおっしゃっていましたが、ぜひ、大田区の環境ってこんなに良いのだというような印象を持ってもらえると良いと思います。何か具体的なことは考えていませんが。何かできると、区としては、世界に発信する良い機会になるのかなと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>奥会長</p>	<p>それでは、以上をもちまして本日は、環境審議会を終了とさせていただきます。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>